

富山市で「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催

～ 医療機関、医療機器製造・販売業者など60名が参加 ～

総務省北陸総合通信局（局長 濱島 秀夫）は、平成29年12月9日（土）、富山市の富山県総合情報センターにおいて「医療機関における電波の利用環境・安全性に関する説明会」を開催し、医師、看護師、臨床工学技士、医療器製造・販売事業者など60名が参加しました。（後援：厚生労働省東海北陸厚生局、富山県、富山県医師会、富山市医師会、富山県臨床工学技士会、北陸情報通信協議会）

冒頭、北陸総合通信局無線通信部の加藤明彦監視調査課長が「本日の説明会を参考に、病院内でも電波を上手にご利用いただくことで、より便利な医療サービスを安心・安全に提供できるようになることを共に考えていきたい」と挨拶しました。

説明会では、北陸総合通信局の松澤一砂無線通信部長が「電波の安全性に関する総務省の取組」と題して、(1)医療機関で先進的に電波を利用している事例の紹介や今後のIoTを支える新たな技術として、5G*1とLPWA*2があること、(2)電波利用における人体に対する「電波防護指針」は国際的なガイドラインに準拠し、一般の住居環境では十分に余裕を持った安全率が規定されていること、(3)医療機関における電波利用に関する地域協議会が全国11箇所の総合通信局等で設置される中、北陸3県では「北陸メディカル電波利用連絡会」を設置し、医療機関での電波利用の課題を扱うワークショップの開催を検討していることを説明しました。

※1 第5世代移動通信システム

※2 Low Power Wide Area（低通信速度、低消費電力で長い通信距離が可能な通信技術）

次に、滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科の加納隆教授が「医療機関において安心・安全に電波を利用するために」と題して、(1)携帯電話端末の使用ルールとして、病室、診療室、手術室といったエリアごとに通話やメールの利用の可否を設定したこと、(2)医療業務用に携帯電話端末の電波出力を低減させるシステム（屋内基地局、フェムトセル、レピータ等）の導入も有効な方策であること、

(3)医用テレメータの運用の問題点として、無線チャンネル管理者がいないため受信電波強度の定量的な点検が行われていないこと、(4)病院内の無線LANが途切れる・遅れる等の調査手法として、電波強度測定器やWi-Fiアナライザなどのスマホアプリでの電波環境調査による電波の交通整理が必要であることを説明しました。

北陸総合通信局では、平成30年度においても、医療機関における電波利用機器の安心・安全な利用について認識を深めていただくため、同様の説明会と医療関係者を対象としたワークショップの開催を予定しています。



【講演する松澤部長】



【講演する加納教授】



説明会の様子（富山県総合情報センター）

＜お問い合わせ先＞ 無線通信部監視調査課
電話：076-233-4441